

令和5年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1475600621	事業の開始年月日	平成17年8月1日
		指定年月日	平成17年8月1日
法人名	株式会社ソーケイ		
事業所名	グループホーム百合ヶ丘		
所在地	(215-0011) 神奈川県川崎市麻生区百合丘3-27-2		
サービス種別 定員等	☐ 小規模多機能型居宅介護	登録定員	名
		通い定員	名
	☒ 認知症対応型共同生活介護	宿泊定員	名
		定員計	18名
		ユニット数	2ユニット
自己評価作成日	令和8年2月3日	評価結果 市町村受理日	令和6年8月19日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人ひとりの生活を大切にし、自立を促し、家庭的な場所を提供しています。駅からも徒歩圏内で閑静な住宅街の中にあり、施設前には四季を感じられる公園があり、散歩に行ったり地域の方と交流をしたりしています。毎月第3火曜日の13時30分から15時30分までカフェを開催し、地域の方々との交流をもっています。 また、絵手紙ボランティア、手工芸ボランティア、音楽療法などレクリエーションも充実しています。
--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人かながわ福祉サービス振興会		
所在地	横浜市中区山下町2-3 日土地山下町ビル9F		
訪問調査日	令和6年2月29日	評価機関 評価決定日	令和6年7月12日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

【事業所の概要】 当事業所は小田急線百合ヶ丘駅から徒歩8分の閑静な住宅街に立地する木造2階建て、2ユニットのグループホームである。公道に面した地下1階から、階段またはエレベータ使って、1階と2階にある各ユニットに出入りができる。事業所の正面には桜、銀杏などの大きな木や花壇のある公園があり、散歩時や各ユニットのリビングからも季節の移ろいが楽しめる。公園で遊ぶ保育園や小学校の子どもたちの声も利用者を喜ばせている。 【理念に基づいての家庭的な日常の提供】 事業所理念の「穏やかで家庭的な場所を提供します」に基づき、利用者が家庭的な雰囲気の中で過ごせるように配慮し、日々のケアを実践している。一軒家のような作りを活かし、居室に表札をつけない、トイレに表示をしない、陶器の食器を使用し、皆で大きなテーブルを囲んでの食事をする等、自宅同様の環境作りに努めて、利用者にくつろげる空間を提供している。 【災害時の避難路の確保と充実した防災備蓄と管理】 事業所は公道より高い位置に立地しているため、消防署の指導のもと、災害時の避難路として水平避難場所を確保している。地下の倉庫、1階の備蓄庫、2階天井裏備蓄庫等を利用して食品、熱源、防災、感染予防用品のほか、震災やコロナ禍で入手が困難となったグローブなどの消耗品も備蓄し、保管場所について、職員の混乱がないように、写真付きで掲示して管理している。また水については備蓄のほか、近隣の応急給水拠点マップや麻生区内災害用選定井戸一覧を写真付きで完備し

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ～ 14	1 ～ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ～ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ～ 35	9 ～ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ～ 55	14 ～ 20
V アウトカム項目	56 ～ 68	

事業所名	グループホーム百合ヶ丘
ユニット名	1階

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価		
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員同士が理念を共有し、家庭的な場所を提供できるように努めている。	開設時からの事業所の理念を、法人が変わっても維持し、正面玄関に掲示している。理念のうち、「穏やかで家庭的な場所を提供します」を特に大切に運営・業務を行っている。職員は、業務の中で、迷った際には、常に「家庭的であること」に立ち戻って、日々のケアに取り組んでいる。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	手工芸と絵手紙ボランティア、幼稚園児の慰問、認知症カフェ等地域の方々と交流を持ったが現在はコロナにより中止している。今年より町内会の公園の掃除、中学生の職業体験、子ども110番の家は再開し、交流を持っている。	百合ヶ丘3丁目町内会に加入し、回覧板や町内会だよりで地域の情報を得ている。町内清掃と消防訓練に、地域の方への挨拶を兼ねて、今年度から管理者が参加している。また、近隣の中学校の職業体験の受け入れを再開し、4～5名の生徒が訪れ、介護業務を体験をした。現在、ギターの演奏や絵手紙のボランティアの受け入れ再開を検討している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	RUNTOMO + あさおに参加し、認知症の方の理解や周知に努めている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で出たご家族や地域の方からの要望などを踏まえサービスの向上に役立てていけるよう努めている。	運営推進会議は2ヶ月毎に、家族代表、麻生区職員、川崎市あんしんセンター職員、法人担当、管理者をメンバーとして、対面で開催している。今年度より各々実施となった身体拘束適正化、虐待防止委員会の内容を、事業所の活動とともに報告している。今後、町内会の方への参加依頼を検討している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	あんしんセンターと区の職員と生活保護の案件にて連携取っている。また地域包括支援センターともカフェを通じて連携を取り合っている。	生活保護を受給している利用者が2名おり、区の保護課、あんしんセンターと連携している。あんしんセンターとは認知症カフェの再開について検討中である。高齢・障害課とも電話相談ができる関係ができています。行政主催の研修については区の感染症研修にオンラインで参加している。また、日本認知症グループホーム協会からも研修の案内が届いている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が、身体的拘束等の対象となる具体的な行為を正しく理解するとともに、身体的拘束等の適正化のための指針の整備、定期的な委員会の開催及び従業者への研修を実施し、緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアをしている。利用者様の安全を守るためにやむを得ない場合にのみ家族、医師、後見人等と話し合い、同意を得てする場合もあるが極力そうならないようにしており今年是一件もない。	身体拘束適正化のための指針を定め、マニュアルを整備し、「身体拘束適正化委員会」を3か月に1回、身体拘束防止研修を年1回開催している。委員会は職員会議の中で行われ、出勤している全職員が参加している。欠席者には議事録を回覧して内容を共有している。	
7	6	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを全職員が見れる場所に置き、他施設の事例などが出たときにはその件について話し合い虐待の防止に努めている。職員会議にて定期的に議題に挙げ学ぶ機会も設けている。	虐待防止のための指針を定め、マニュアルを整備し、委員会を6か月に1回、身体拘束防止研修を年1回開催している。委員会は職員会議の中で行われ、出勤している全職員が参加している。欠席者には議事録を回覧して内容を共有している。委員会ではニュースの事例などを議題に話し合い、通報の義務についても周知している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員会議にて定期的に議題に挙げ学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前、入居時に説明を行っている。契約書の読み合わせをし、わからないところがあればその場で答え納得をいただいた上で契約して頂くようにしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や月一回出す手紙にて利用者様の状況を伝えている。ご家族様等よりご要望があれば職員で情報を共有しケアや運営に反映している。	コロナ禍継続して来客スペースを兼ねた広々としたリビングで面会を実施している。月に1回「グループホーム百合ヶ丘だより」を送付し利用者の様子を知らせている。家族からの意見、要望は来訪時やメール、電話で把握している。昼食時に訪問する家族より、職員が介助に入ってしまうと職員に伝えたいことが話せないとの意見を受けて、昼食の交代時間を調整して昼食時の職員を2名体制にした変更した事例がある。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者に月一回「提案、気づき」を職員が提出している。随時、管理者に伝える体制は出来ている。また年4回の全社会議、毎月の職員会議も実施しそこに本社の方が参加されて意見を言う場がある。	月1回、職員全体会議と職員研修を開催している。法人職員もメンバー会議に出席し、事業所職員から直接要望を聞く体制がある。職員は月1回、法人会長に向けて、提案や気づきを記した書面を提出するルールがあり、日頃から問題意識をもってケアに当たっている。管理者は日々の会話からも、職員が意見や提案を出せる、風通しのいい関係性作りを心がけている。	
12	9	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得、新しい役割分担等についても反映している。職員環境、条件も話し合いで改善、考慮されている。	パート職員を含め年2回の人事考課面談がある。昇給制度のほか、有給が取得しやすい職場環境となっている。職員の休憩スペースが確保されており、交代で利用している。現在、法人全体で就業環境の整備に取り組んでいる。	
13	10	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の連絡があれば職員の状況を踏まえ研修を受ける機会を設けている。また、職員から研修を受けたい要望があればできる限り応えている。	法人のキャリアパス制度がある。月1回、職員全体会議の中で、災害時の対応など、年間研修計画に沿った研修を実施している。外部研修の情報は掲示板で告知し、受講を促している。管理者は各職員の状況にあわせ研修を勧めている。初任者研修・実務者研修・実践者研修は有給とは別に5日間休暇が取ることができる。介護福祉士、ケアマネジャーには資格手当が支給される。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	認知症カフェで地域包括支援センターや民生委員等と交流する機会がある。隣にあるファーストライトの施設長の方も都合があれば来て下さり交流を持っていたが現在はコロナにより難しくなっている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様、ご家族様等から今までの生活歴、状況等をアセスメントし、その人らしい生活が出来る様に努めている。特に生活歴は職員で把握し安心して過ごしていただけるような声掛けに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学の段階で困っていること、不安なこと、要望等は聞き取りをしている。サービスの利用を開始する段階でも行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスの利用を開始する段階で話し合いをし、ご家族が気付いていないサービスがあれば提案している。訪問マッサージや訪問歯科、福祉用具の利用等。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理、掃除、食器拭き、洗濯物たたみ等の家庭的なことを職員と一緒にし、提供するだけでなく共に生活するという環境を作るように努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会は家族の要望があれば時間外でも対応するようにしている。報告はして頂くが本人の好きな食べ物や生花なども自由に持ってきていただき、利用者様と家族が過ごしやすい環境を整えている。		
20	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	この地域の方で可能な限りなじみ場所があれば散歩などで行くようにしている。友人や知り合いの方も面会に来やすいように環境を整えている。手紙や電話の支援も行っている。	近隣から入所している利用者が多く、同じ教会に通っていた方など、友人や知人が訪れる。利用者は、広いリビングで、来訪者との会話を楽しんでいる。知人からの手紙、カードなどを取り次いで、関係継続を支援している。居室に植木を持ち込み、園芸をする方や自宅から化粧品を持ち込んで、肌を整える方、各利用者の従前の習慣継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様の状況を職員全員が把握し、情報を共有し良好な関係が保てるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談があればできる限り支援をしている。また、退所先の施設などに対応に困っていることがないか電話し、退所先でも落ち着いて過ごしていただけるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者様の情報を共有し意向の把握に努めている。意思を伝えるのが困難な方は家族と相談し意向に沿えるよう努めている。	入居時に日々の生活の様子を確認している。入居後は入浴時や就寝前のケア時などの何気ない会話の中から思いの把握に努め、把握した内容をタブレットに入力し、共有している。言葉の出にくい利用者には、元気な頃からの記録や、長く務める職員の記憶をもとに表情や仕草から読み取り支援につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様本人から伺ったり、ご家族等から情報を頂いたりして把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の情報を職員で共有し、ご家族様、担当医等から情報を頂き、現状の把握に努めている。		
26	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様、ご家族様等から要望を聞き介護計画に反映している。職員間でもサービス担当者会議等を通じ意見を交換し、利用者様のニーズにあった介護計画になるようにしている。	介護計画は通常、長期目標1年、短期目標6カ月で見直している。カンファレンスは月1回の職員会議で行っている。モニタリングは、介護ソフトに入力されたケアの記録から、プランに関連する項目を検索しながら行っている。家族の意向を面会時に確認し、医師、看護師の居宅療養管理表、マッサージ師の経過記録も計画に取り入れている。	介護計画を周知し、タブレットにケア記録を入力される際に、介護計画の支援内容に番号、記号つけを行い、計画に沿ったケアができていないか確認できるように工夫し、介護計画と日々のケアの記録の連動を図られることを期待します。

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録が電子入力に変わり伝えたい情報が全体に素早く発信でき、情報を共有しやすい環境が整っている。そういった面を実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にもまれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医師、訪問看護、訪問マッサージ、訪問歯科、訪問理容などと相談し柔軟に対応するように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センター、民生委員、自治会の方などから地域資源の情報を収集し活用するよう努めている。		
30	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望があれば以前からかかっていた病院、医師に診て頂けるようにしている。訪問看護、訪問歯科、訪問マッサージとも連携している。	利用者は、5つの医療機関から月1～2回の訪問診療を受診している。すべての医療機関とは24時間オンコール体制がある。週1回、訪問看護師が利用者の健康管理に訪れている。週1回、歯科衛生士が歯の点検を兼ねた口腔ケアに訪れ、治療が必要な場合は、歯科医師に引き継いでいる。外部医療機関の受診には、家族が付き添い、受診結果を聞き取り、タブレットに入力して情報共有している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回の訪問看護にて利用者様の情報を共有し適切なケアに繋がるようにしている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	フェースシートとアセスメント表を活用し、病院関係者と情報の共有をするようにしている。		
33	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化した場合の意思確認書」をご家族様と確認している。状況が変われば再度話し合いをするための場を設けている。	入居時に「重度化した場合の意思確認書」を説明し同意を得ている。状態に変化があった場合には、再度確認を行い、看取り期には医師、家族、管理者で看取りのカンファレンスを行っている。今年度は2名の看取り実績がある。2月に看取りの研修を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応についてはマニュアルを作り全職員が見れる場所に置いてある。訪問看護は24時間対応となっている。		
35	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練は定期的に6月と12月に行っている。2階の休憩室に避難地図や浸水域を掲示し把握に努めている。地域との協力体制を築いていけるよう町内会の集まり、認知症カフェ、運営推進会議等で話合っている。	6月、12月に夜間想定での消防訓練を実施している。近隣の3カ所に消防署があり、非常時には、いずれの消防署も、事業所に3分程で到達が可能である。消防署指導の下、1階、2階とも、水平避難位置を定めている。備蓄品はリストで管理の上、キッチン、地下倉庫、1階備蓄庫、2階天井裏に保管し、各備蓄品の保管場所を写真付きで掲示している。食品は利用者、職員の3日分のほか、熱源等の防災用品、震災やコロナ禍には、入手が困難であった消耗品も揃え、備蓄している。水は備蓄のほか、近隣の応急給水拠点マップや麻生区内災害用選定井戸一覧を写真付きで完備している。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	17	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声かけや対応については常に職員同士で意見交換を行い改善に努めている。接遇の研修は職員会議にて定期的に行っている。個人情報は鍵のかかるキャビネットに保管し個人の書類に関してもカーテンで仕切っている。	接遇、プライバシー保護の研修を実施している。利用者の呼称は、名字に「さん」付けとしている。申し送り等では部屋番号を用い、また排泄に関しては、ハルン（排尿）コート（排便）等の用語を用いて話すなど、周囲に配慮している。個人情報を含む書類は、鍵付きキャビネットにて保管し、パソコンはパスワード管理をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様から要望がないか随時聞き取りを行っているまた、利用者様から要望があれば支援できるように努めている。決定はご本人様の意思を尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	レクに参加したくない方などに無理強いしたりせず、その人らしい生活が営めるよう支援している。買い物に付き添う、体操や歌のレクに参加する、見たいテレビを見る等。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧をしたり、マニキュアを塗ったり、アクセサリーを付ける、外出するときの服装を一緒に考える、訪問理容を利用して頂く等支援している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食品配送業者に朝、昼、夕頼んでいるが、季節の果物をつけたり、行事の時は行事食に変更（お正月にお節、節分に恵方巻、クリスマスにケーキやピザ等）して季節感を大事にしている。誕生日にはその方の好きなものを聞き取り提供するようにしている。	食材業者の配食サービスを利用している。業者から届く調理済み主菜を湯煎し、ご飯、汁物と副菜のうち一品を職員が調理して配膳し、提供してする。食事には、家庭的な雰囲気を守るため、使いなれた瀬戸物の食器を使用している。また利用者は、大きなテーブルを囲むように着席し食事している。利用者は片付けや食器拭きなどできることを手伝っている。誕生日には利用者に好みの献立を尋ねて、提供している。またピザや寿司のテイクアウトを利用や、クリスマスにはスポンジケーキを購入し、皆でトッピングをして楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が情報を共有しその人にあった量、形状、味の濃い薄い等を調整し支援している。お粥にする、刻み食、ミキサー食、とろみをつける等を行っている。また、食事の摂取が減ってきている方には医師と相談しエンシュアなどの栄養補助を検討して頂くようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	夕食後に口腔ケアを行っている。また、個別に訪問歯科による口腔ケアを実施し清潔保持に努めている。また月に一回訪問歯科にて全入居者様の口腔ケア指導を行い、問題等があったときは治療や訪問口腔ケアを開始する等連携を取っている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者様の状況に応じ対応し支援している。夜間トイレまで間に合わない方は居室にポータブルトイレを置いて対応している。	支援を受けずにトイレで排泄できる利用者が2名程いる。他の利用者には、排泄チェック表で把握した排泄パターンや様子や仕草に基づく誘導を行い、トイレでの排泄を支援している。夜間は睡眠を優先している。夜間のみポータブルトイレを利用する方がいる。病院からの退院時には、リハビリパンツを使用していた方が、支援を続け、布パンツ使用に改善した事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者様の状況を職員が把握し情報を医師、訪問看護と共有し、生活環境や服薬内容を見直している。10時のおやつはヨーグルトを提供している。		
45	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	利用者様の意向で午前中に入りたい、一番最後にゆっくり入りたい等意見を聞き対応している。また冬場はヒートショック対策で脱衣所と浴室は暖房をつけている。	入浴は、週2～3回、時間を定めずに実施している。スライドボード利用や2人介助で車椅子の利用者も湯船に浸かれるように工夫している。同性介助にも対応している。浴室暖房と、脱衣場にヒーターを設置して、ヒートショック対策を行っている。お湯は、かけ流しで交換している。ゆず湯、菖蒲湯も実施し、入浴を楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の状況、要望を職員が把握し、情報を共有している。傾眠されている方には日中でも入床していただいたり、夜間暗くて怖い方には電気を眠るまで点けておいたり等している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員で情報を共有し理解に努めている。薬に変更があった時には必ず効能やどういう経緯で処方されたのか等説明し注意するようにしており、変化を感じたら必ず医師、訪問看護に報告している。2024年2がつより療養管理指導をかもめ薬局におこなって頂き、服薬の安全性を高めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の要望を職員が把握し、情報を共有して支援出来る様努めている。家事の手伝い、塗り絵、カラオケ、体操等のレクを行っている。コロナ禍で中止だが、お話が好きな方は認知症カフェで地域の方々と触れ合って頂き楽しんで頂いている。		
49	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様の要望を職員が把握し、情報を共有し支援出来る様努めている。要望が出たらご家族様にお伝えし、対応して頂いている。また職員付き添いで買い物に行かれることもある。	天候をみて、車椅子の方も含め、1日2～3名ずつ、事業所前の公園や近隣など、周回するコースを決めて、散歩している。公園には、桜や銀杏など大きな木や花壇があり、季節の移ろいを楽しむことができる。近隣の保育園や小学校の子どもたちとの交流もある。隣駅のショッピングセンターまで買い物に出る方もいる。墓参りや冠婚葬祭などのほか、家族との外出や外食を楽しむ方もいる。外出の記録はタブレットに入力し、偏りのないよう管理している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	居室にて保管することが難しい方は鍵のかかるキャビネットにて職員が預かり、使用したいときに利用者様にお渡しするようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を取り次いだり、かけたい希望があればできる限り沿えるように支援している。手紙もポストに行くのが難しい方は職員が出している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来る限り居室に名札をつけない、食器をプラスチックのものにしない、季節に合った飾りつけ等、家庭的な環境のもとで生活感が損なわれないようにしている。入居時の短い期間名前等を掲示することもの時々に応じて対応している。	公園に面した見晴らしのいいリビングには、窓側に向けたL字のソファ、4人掛けのテーブルと椅子2組を配置している。利用者が多くの時間を過ごすタイニングには、車イスの動線を確保したうえで大きなテーブルを配置しており、利用者全員がテーブルを囲んで座れるようになっている。リビング、ダイニングとも床暖房を施し、足元を温めながら、くつろげる。窓を開けて換気を行っている。共有空間には、大きな絵画が飾られ、落ち着いた雰囲気である。照明はLEDで時間帯によって明るさを調節している。季節の雛人形が小棚に飾られていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	全員が集まるリビングだけでなく、違うフロアにソファやテーブルを置き一人で過ごしたり、家族や利用者様同士で話す場を設けている。		
54	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様になじみのあるものを持ってきていただき過ごしやすい環境を整えている。居室にご自身で撮影した写真を飾ったり、ご自身で描いた絵を置いて頂いたりしている。	居室には、エアコン、照明器具、防災カーテンまたは障子、クローゼットが常設されている。ベッドはレンタル、持ち込みともに、可能である。居室は6畳ほどの広さだが、入口の向き、クローゼットの大きさや形など間取りが少しずつ異なっている。掃き出し窓の外は独立したベランダになっている。多くの部屋で障子が設置され落ち着いた雰囲気である。利用者は好みの家具を持ち込んで、住みやすい空間にしている。居室の出入口には、一般の家庭のように表札はつけていない。調査時は、入居したばかりの方の混乱があり、2階のみ臨時の表示がされていた。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に名札をつけず、トイレも明示はしないようにしている。 わからないことがあれば職員が支援しているができるだけご本人の力で居室とフロアの行き来、トイレに行く等が出来るように努めている。		

目 標 達 成 計 画

事業所名 グループホーム百合ヶ丘

作成日 令和6年7月27日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における 問題点、課題	目 標	目標達成に向けた 具体的な取組み内容	目標達成に 要する期間
1	35	・ 日常の記録にケアプランの内容を実施したかを確認する事がわかりにくくなっている。	・ ケアプランの内容に対応していることをわかりやすくするため、記録の初めに番号をつける。	・ ケアプランと記録に「#1、#2」等番号を付け分かりやすくする。	1 年
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、関連する評価項目の番号（例：6－4－1）を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること